

令和7年度第1回国分寺市子ども・子育て会議

令和7年7月29日

国分寺市役所

第三委員会室

次 第

- 1 子ども家庭部長挨拶
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 会長、副会長互選
- 5 諮問書交付
- 6 議事

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和6年度実績）の評価について

- 7 その他

次回の会議の開催日程等について

■ 配付資料

諮問書（諮問第1号）（当日配付）

- 7-1-1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和6年度実績）の評価について
- 7-1-2 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（実施状況）（令和6年度）
- 7-1-3 重点事業の具体内容票
- 7-1-4 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（実施状況）（令和5年度）
- 7-1-5 国分寺市子ども・子育て会議設置条例
- 7-1-6 市職員名簿
- 7-1-7 国分寺市子ども・子育て会議委員一覧

令和7年度第1回国分寺市子ども・子育て会議

日 時：令和7年7月29日（火） 午後6時30分～

場 所：国分寺市役所 第三委員会室

出席者（敬称略）

委 員	貝貫亘、矢山浩輔、井上雅之、川喜田昌代（会長）、田嶋大樹（副会長）、山口隆行、倉本恵美、関口幹雄、福羅和子、高橋順子 （オンライン）原弘和
事 務 局	石丸明子、千葉昌恵、桑野正樹、山元めぐみ、坂本岳人、前田典人 斉藤幸芳、山田憲晴、末永理彩

事 務 局	本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので会議を始めます。本日は次第のとおり、本会議の会長及び副会長を決定していただきます。会長決定後次第「6 議事」から会議の進行を会長へお譲りすることといたしますので、それまでの間の進行は事務局にて行います。よろしくお願いいたします。 それでは、会議を開催するに当たり、事務局から委員の出欠状況及び会議の開催についてお知らせいたします。出席委員11名（対面出席10名、オンライン出席1名）、欠席委員1名です。委員の過半数の出席がありますので、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項に基づき、国分寺市子ども・子育て会議が開催できることを確認しました。これより令和7年度第1回国分寺市子ども・子育て会議を開催します。 配付資料の確認をさせていただきます。 今回の会議のために事前に郵送及びメールにて送付しております会議資料等につきましては、開催通知、次第、資料7-1-1から7までとなります。 なお、資料番号については、各資料1枚目右上に表示するとともに、インデックスに資料番号の末尾の数字を記載し付しておりますので御確認ください。 過不足等はありませんでしょうか。 また、先ほど一部お配りいたしました、計画書の冊子を2部お渡ししております。そのうち令和2年度から令和6年度までの期間の計画書について、本日に使用いたしますので、お手元にない方がいらっしゃいましたらお声がけください。 また、本日は委員の皆様の改選後の最初の会議となりますので、本会議についての説明をさせていただきたいと思います。 配付資料7-1-5「国分寺市子ども・子育て会議設置条例」を御覧ください。 本会議は、この条例に基づいて運営・開催しております。第1条には、設置目的として、この会議を設けている目的について、様々な法律などが記載されておりますが、少し分かりづらいところもあるかと思いますので、もう少し具体的
-------	---

	に、かみ砕きながら御説明させていただきます。 当市では子どもや若者、子育てに関する5年間の計画を1つにまとめており、お手元にある黄色の冊子である「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」がそれに当たります。 この計画に内容については、改めて後ほど御説明させていただきますが、計画には、本市が取り組む、子どもや若者、子育て支援に関する事業や取組、施策を記載しています。 条例の第3条には、所掌事務として、この会議の役割を記載しています。この計画の策定に関することや、策定した後、実績に基づいた評価を行うことなどについてです。 また、今年度は全5回の会議を予定していますが、所掌事務の一環として、会議の中で様々な議題について触れさせていただきます。その議題は全てこの条例に基づき、議論いただくことになります。議題内容については、都度、事務局から御説明させていただきます。分かりにくい言葉や表現などは、できるだけ解説などを加えながら御説明させていただく予定としていますが、内容について、御不明な点や御質問などありましたら、会議中でも遠慮なく御発言いただければと思いますので、何卒、よろしくお願いいたします。 第7条を御覧ください。 会議の冒頭に委員の出欠席について確認させていただきましたが、第7条第2項にありますように、この会議は、委員の過半数の出席がないことには、開催することができません。対面でもオンラインでも構いませんので、可能な限り御出席をお願いします。 予め、今年度の出欠席について確認させていただいておりますが、出欠席が変わる委員がおかれましては、分かり次第すみやかに子ども若者計画課まで御連絡いただければと思います。 以上で、この会議の説明とさせていただきます。 それでは、次第に基づき会議を進めます。最初に子ども家庭部長石丸より御挨拶をさせていただきます。
事務局	国分寺市子ども家庭部長の石丸です。どうぞよろしくお願いいたします。 引き続きの方も新しい方もいらっしゃると思いますが、委嘱状につきましては写しを机上に配付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。 委嘱期間は本日、令和7年7月29日から2年間、令和9年7月28日までとなりまして、市長からの委嘱、お願いということになります。どうぞよろしくお願いいたします。 国分寺市は今、様々な状況が変わりまして、市庁舎は昨年12月末から1月にかけて移転しました。市長も7月に交代し、井澤市長から丸山市長に変わったところです。子ども分野に関しても、昨年も皆様に色々御議論いただきましたが、就学前人口は令和3年度をピークに減少傾向となっており、0歳から小学生まで

	の人口も令和6年度、令和7年度をピークに減少に転じる見込みです。一方で、お子様がいる御家庭の転入は多い状況です。 委員の皆様におかれましては、子育て中の方やお子様に関わるお仕事をされていらっしゃる方が多くいらっしゃいますので、それぞれの立場でのお考えや感じたことについてお話しいただければ大変うれしく思います。 御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続いて委嘱状の交付です。委嘱状の交付につきましては、先ほど子ども家庭部長からの挨拶でお伝えしたとおり、机上配付とさせていただきます。オンラインで参加されている皆様におかれましては、会議終了後に送付させていただきます。 それでは、次第「3 委員自己紹介」に移ります。 冒頭に私から御説明いたしましたとおり、本日は委員の皆様改選後の初めての会議となります。一言で構いませんので、資料7-1-7「国分寺市子ども・子育て会議員一覧」に記載の順番のとおりに自己紹介をいただきたいと思います。 机上に皆様一人一台マイクを設置しております。お話しされる際は、右側のボタンを押してください。ボタンを押すと赤いランプがつき、再度押すとランプが消えます。ランプがつくとマイクがオンになりますので、オンにしてからお話してください。 それでは、順番に自己紹介をお願いします。 (各委員自己紹介) ありがとうございます。 続きまして、「4 会長、副会長互選」です。会長・副会長につきましては、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第6条の規定に基づきまして、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。通常であれば委員の皆様から御推薦をいただくところですが、今回、事務局から提案させていただくことをお許しいただけますでしょうか。 前期において会長・副会長を務められた経験豊富な委員お二方が、今期も引き続き委員として御参加くださっています。そこで事務局としましては、会議の継続性と円滑な運営を考慮し、前期会長の川喜田委員を会長に、前期副会長の田嶋委員を副会長に推薦させていただきたいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。御意見やほかの委員の推薦などがございましたら、ぜひお聞かせください。 よろしいでしょうか。 (委員同意) ありがとうございます。それでは、川喜田委員に会長を、田嶋委員に副会長をお願いしたいと思いますが、川喜田委員、田嶋委員お引き受けいただけますでしょうか。 (川喜田委員、田嶋委員同意)

	ありがとうございます。では、川喜田会長、田嶋副会長、どうぞ会長席・副会長席へお移りください。 ただいま、国分寺市子ども・子育て会議の会長、副会長が決定しました。会長・副会長から一言御挨拶お願いできますでしょうか。
会 長	改めまして、よろしくお願い申し上げます。先ほど自己紹介でも申し上げましたが、0歳から12歳までを対象とした保育者及び教育者の養成に長年携わっており、その観点からこの会議でも貢献できればと考えています。私自身も大学で教鞭をとっておりました。時代とともに子育ても大きく変わり、若い保護者の方々の考え方も変わってきています。その中でも、変わってはいけないものも確かにあると思いますので、そこを踏まえつつ、皆さんの希望や求めているものがかなうような社会にしていける議論ができればいいなと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
副 会 長	改めまして、副会長を務めさせていただきます。この会の円滑な進行と活発な意見交換、議論が進められるように役割を果たしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
事 務 局	ありがとうございます。 続きまして、「5 諮問書の交付」です。本来市長より会長へお渡しするところではございますが、公務の都合により、子ども家庭部長よりお渡しさせていただきます。会長以外の委員におかれましては、後ほどお渡しさせていただきます。
事 務 局	諮問第1号、国分寺市子ども・子育て会議会長殿、国分寺市長丸山哲平。諮問書、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第3条の規定に基づき、次について諮問します。国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）の実施状況について、意見を求めます。 以上です。それでは、これより会長に進行をお願いいたします。
会 長	それでは「6 議事」に入ります。まずは事務局より説明をお願いします。
事 務 局	それでは資料7-1-1から4までを使用して説明させていただきます。 この子ども・子育て会議とは、先ほど御説明させていただきましたとおり、条例に基づいて設置している会議です。市の職員は、委員としてこの会議に入っていないです。 この子ども・子育て会議は、市で進めている取組や事業、施策が果たして市民のためになっているのか、計画に沿ったものとなっているか、などを第三者的な立場から意見を伺う組織です。これを附属機関と言います。 この子ども・子育て会議は、計画の評価を行うことが大きな役割の1つとなっています。子どもや若者、子育て支援に関わる計画としてまとめている「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」がどのようなものなのかを、まず事務局から説明させていただいて、計画に基づき実施した昨年度、令和6年度の内容について、委員の皆様から評価や意見をいただきます。 資料7-1-1と7-1-2を御覧ください。資料7-1-1は、令和6年度の実績

	評価方法について記載しています。資料7-1-2が、令和6年度の計画の実施状況を市としたまとめたもので、これを委員の皆様には評価をいただきたいというのが、まず諮問書の第1号の内容です。資料7-1-1の「1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価の評価方法について」にあるとおり、この評価方法については昨年度実施した令和5年度実施評価と同様の方法で実施をする予定です。 具体的にどのような評価方法なのか御説明します。「2 具体的な評価方法について」を御覧ください。計画名が非常に長いので、「いきいき計画」と言い直していますが、いきいき計画の具体的な評価方法については以下のとおり書いています。 国分寺市子ども・子育て会議には、各施策における市の評価を記載した施策評価書及び施策評価書作成の基礎となる重点事業評価シートを提示しています。市の評価に対して第三者の視点から御意見をいただく、これが評価方法の大枠となります。そもそも評価をするに当たって、この計画がどんなものなのかが分からないと評価もできないと思いますので、今日は少し時間をとって、この計画そのものについて御説明をさせていただければと思っています。黄色の冊子、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」（令和2年度から令和6年度）を使って説明をさせていただければと思います。 目次を御覧ください。 この計画書のつくりとして、第1章に計画の概要について、どのような計画なのかを記載しています。 そして第2章で、国分寺市の子どもを取り巻く状況として、これまでの市の状況や、アンケート調査によって見えてきた状況などをまとめています。そして第3章、いろいろな現状や課題が見えていく中で、それに対して基本理念・目標を掲げて取り組んでいくという内容になっています。 そして次のページを御覧いただくと第4章、施策の展開ということで、目標や施策を掲げた中で、具体的にそれをどのように実現するのかを落とし込んでいるのが、この第4章です。そして第5章についても同様ですが、教育・保育の量の見込みと確保方策として、これは法律に基づいて、市が市民のために用意をする必要がある事業について記載しています。例えば、保育所や幼稚園、学童保育所、一時預かり事業など、どれだけの量が必要とされていて、それをどのように、どれだけの量を提供していくのかを具体的な数字に落とし込んでいる計画がこの第5章になります。この子ども・子育て会議では、第4章と第5章について、時間を割いて評価をいただく機会を多く設けております。 計画書の4ページを御覧ください。ここでは、計画の位置づけを記載しています。下に概念図を載せています。国分寺市では、「国分寺市総合ビジョン」として市の方向性、方針を定める総合的な計画がありますが、この「国分寺市総合ビジョン」の下に「国分寺市地域福祉計画」というものを設けております。これは
--	---

福祉分野に関わる計画を1つにまとめている計画でございまして、その中に「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」が、子どもや若者分野として位置づけているものでございます。横を御覧いただくと、高齢福祉、障害、健康増進といった要素が入っていますが、福祉分野については、共通している事項や連携して進める必要のある事項などが多くあります。そこで、私どもが縦割りではなくて横との連携、ほかの計画との連携をしっかりと図っていくことをこの概念図は表しています。

実際計画の中でも、一言で子どもといってもいろいろな分野との関連性がございしますので、その関連性も位置づけながら、この計画を定めています。

そして次のページ、計画の期間でございしますが、法定で5年間となっており、この計画は令和2年度から令和6年度までです。すでに終了している計画となりますが、昨年度の実績を評価いただき、今年度以降の現行計画につなげていくことを目指しております。

ちなみに、この計画は、毎回、2年かけて策定しております。子どもや若者、子育てに関連する分野は、変化が目まぐるしいため、当初策定した計画が実態と乖離が起きた場合などには、時期をみて、見直しを行うことがあります。

実際、令和4年度に計画の一部を見直しておりまして、その見直しの結果が計画書の最後に挟んである冊子でございします。

そして計画の対象でございしますが、乳幼児期から青年期までがメインの計画になっており、施策によっては40歳未満までのポスト青年期の39歳ぐらいまでを目安としてこの計画を作っています。

計画推進に関わる考え方でございますが、市としても自己評価を行ってPDCAサイクルにより評価をして、改善に向けて次の行動に取り組んでいくわけですが、第三者的な立場から評価をいただくことが非常に重要で、この計画にもその位置づけを持たせているというものでございます。

第3章を御覧ください。第3章の50ページに「基本理念」を掲げております。この計画では基本理念を「一人ひとりを大切にみんながみんなの中で心豊かに育ち合い、支え合う」としています。計画の策定検討委員会を別に設けてこの計画を作ったわけですが、その中でも議論いただいて作った理念の下に計画を進めています。この理念の下、それに基づく目標を掲げて、その目標のためにどのような施策を行うのかということに関連づけております。

53ページを御覧ください。例えば基本目標Ⅰ「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をします」、この基本目標に対して、施策(1)「施策、妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育て支援を充実する」、こういった形でどのような施策をもって基本目標を達成していくのかということに関連づけているものです。

今日は全ての御説明はできないのですが、今日の進行の中でもこの中身について、具体的に議論をいただきます。第4章施策の展開については、目標を掲げて、

	そのための施策があって、その施策の中に取組があります。現状や課題を踏まえ、施策や目標がどのような方向性を持って計画を進めていくのか、方向性の中に紐づけた具体的な事業である「重点事業」を実施することを通して、この方向性に沿った内容を実現していく、この流れが、この計画の基本的なつくりとなっています。この「基本目標」、「施策」、「方向性」、「重点事業」が、どのようなものなのか、そして、その仕組みについて御承知おきいただければと思っております。 資料 7-1-1 にお戻りください。7-1-1 の 2 の続きを説明させていただきます。市が施策の実現と目標の達成のためにいろいろな重点事業を行っており、この事業に対し自己評価として市が評価を行ったものについて、この会議では評価をいただくのですが、どのような評価をしているのかを少し御紹介させていただきます。 「市の評価の実施方法」「①所管課評価の実施」についてです。各事業には所管課がございます。その所管課がそれぞれ評価をしているところが所管課評価となります。重点事業の評価については、量的な視点、質的な視点から 3 段階で行っております。令和 6 年度末までに達成する目標という形で掲げている各重点事業の目標に対して、量的、質的な実績がどれだけの達成度合いだったのかということを、この a、b、c で評価しており、合わせて重点事業の評価として実際どうだったのかということ A、B、C で表しています。 次の「②施策評価の実施」ということで、「重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり 4 段階で実施します。」と書いております。事業は方向性を持って目標を達成するため、施策を達成するために実施しますので、複数の重点事業を束ね、実施した施策が、目指す方向性に向かってどうなのかということの評価するのがこちらになります。 「順調に進んでいる。」、「おおむね順調に進んでいる。」、「やや遅れが生じている。」、「遅れが生じている。」という評価方法にさせていただいております。 「3 国分寺市子ども・子育て会議での評価について」は、市の評価に対し、子ども・子育て会議として、第三者の視点で評価をいただくというものでございます。資料 7-1-2 の 12 ページ、13 ページを御覧ください。こちらは「基本目標Ⅰ 施策（１）妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育て支援を充実する」についての評価ページとなります。 左側に国分寺市による評価、右側に国分寺市子ども・子育て会議の評価となっております。3 ページ以降に「重点事業評価シート」がありますが、各基本目標の施策に紐づいている重点事業をここに載せています。この施策に対して個別の重点事業はどうだったのか、そして施策の方向性に係る実施状況はどうだったのかということをごまとめています。 評価は、これを繰り返しているものなのですが、基本目標のⅠ 施策（１）は、ページ 12 からページ 20 までとなっております。そしてページ 22 から、「基本目標Ⅰ 施策（２）市民との連携による子育て・子育て支援を充実する」が始まります。
--	---

	す。 全てこれらの表記は、実際の計画書に一致させておりまして、「基本目標Ⅰ施策（１）」の評価については、計画書の 55 ページから 59 ページと一致するものとなっています。 このような形で市の評価に対して、国分寺市子ども・子育て会議の評価を右側に埋めていきます。会議の委員の皆様におかれましては、市の評価に対して何か御質問や御意見がありましたら、御発言をいただければ、私どもがそちらをまとめ上げさせていただきます。 資料 7-1-1 にお戻りください。「4 いきいき計画の評価スケジュールについて」ですが、御覧のとおり計画の内容が非常にボリュームのあるものでございますので、当然今日だけで評価をすることができません。 この子ども・子育て会議は計画の評価のほかにもいろいろな議題もありますので、平行して実施することになります。スケジュールについては、7 月 29 日、本日の第 1 回から第 5 回にかけてこの評価を行っていきます。今日は第 4 章の評価として、基本目標のⅠからⅡまでができれば理想と考えております。 そして第 2 回には、その続きとなる第 4 章の基本目標のⅢ、そして第 5 章の評価をいただきます。第 3 回では、第 1 回でいただいた評価や御意見について、市がまとめた内容に齟齬がないか確認をいただきます。そして第 4 章の基本目標Ⅳの評価を行います。第 4 回は同様に、第 2 回と第 3 回でいただいた御意見等の評価について、市がまとめた内容の確認をいただく機会、そして最終的に第 5 回で評価内容をまとめていくというような会議進行を想定しております。「5 評価書全体イメージ」とありますが、資料 7-1-4 が、前回令和 6 年度に令和 5 年度実績として評価をいただいたものです。15 ページを御覧ください。左が国分寺市による評価、右側が国分寺市子ども・子育て会議の評価になっており、会議の場でいただいた御意見などを事務局で取りまとめ、会議の場でお諮りをさせていただいているものでございます。このような形で、忌憚ない御意見をいただくことによって、評価としていきたいと考えています。専門用語なども多く分かりづらいところもたくさんあるかと思うのですが、ぜひ遠慮なく御質問いただき、会議の中で御理解を深めていただければと考えております。 最後に、資料 7-1-3 の重点事業の具体内容票について、簡単に御説明をさせていただきます。この資料は、各重点事業がどのようなものであるのかについて、もう少し詳しく説明をしているものでございます。評価の際に、併せて参照いただければと考えております。 大変長くなりましたが、説明としては以上です。
会 長	ただいま事務局から説明のあったとおり、本日は、資料 7-1-2 と 3 を使い、子ども若者・子育ていきいき計画第 4 章の基本目標ⅠからⅡまでを行います。 各基本目標の中にある施策ごとに評価を行っていきますが、基本目標ⅠからⅡには、施策が 6 個あります。

	本日の会議は、20 時 30 分頃までには終わられるようにしたいと考えております。6 個の施策評価を 20 時 30 分までに行うためには、事務局からの説明を含めて 1 施策当たり 10 分程度で進める必要があります。 そこで、まずは、事務局から該当する施策の「国分寺市の評価」の概要を 3 分程度で説明いただき、その後、皆さんから質疑や意見をいただく時間にしたいと考えておりますが、委員の皆さんこのような進め方でよろしいでしょうか。 限られた時間の中で有効な議論ができるよう皆さんの御協力をお願いします。 それでは、事務局より基本目標Ⅰ施策(1)について資料の説明をお願いします。
事務局	それでは資料 7-1-2 を使用して御説明いたします。 まず、個別事業の実施状況は、令和 6 年度重点事業評価シートのとおりです。施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番 1「利用者支援事業（基本型）の充実」では、親子ひろばの実施場所や児童館、公園など保護者が集まるところに巡回訪問を実施した。通番 2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」における全ての妊婦を対象としたゆりかご・こくぶんじ面接や、通番 3「両親学級（わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー）」を通じて、妊娠期から子育て期にわたって必要な支援を受けることができるよう各種子育てサービスに関する情報提供を行った。また、通番 2 及び「産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」（本計画第 5 章掲載事業）により、母子の体調や生活状況を確認して、自ら相談に来ることができない方への各種サービスの情報提供を行い、専門職による電話・面接・訪問相談につなげるよう努めた。 通番 1 及び通番 2 で対応した方のうち、継続的な支援や関係機関への連携等が必要な方については、通番 4「子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）」や通番 1 における 3 地区拠点親子ひろば連絡会等において把握し、必要に応じて関係機関との情報共有・連携を図りながら対象者への支援を行った。加えて、通番 1 における地域ネットワーク構築のための地区連絡会や、国分寺子ども・子育て支援円卓会議に市職員が参加するなど、市内の親子ひろばや子育て支援活動団体等と連携を図った。 通番 5「保育コンシェルジュ事業」では、保護者からの保育施設への入所に関する相談に対して市職員が助言を行い、市内各保育施設の空き状況を把握して希望に沿った施設を案内するなど、円滑な保育施設利用に向けた情報提供を行った。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所希望に対しては、希望施設との連絡調整や見学の日程調整、同行見学を行った。加えて、通番 6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番 7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」において、発育や発達支援に特に配慮が必要な子ども及びその保護者への支援や、家事等や経済面で困難を抱えやすいひとり親家庭の生活自立に向けた支援を継続して行った。

	各種子育てサービスに係る情報については、関係部署と密接に連携を行うとともに、「暮らしのガイド」や「子育てガイド ホットおれんじこくぶんじ」、各事業において個別に作成している資料（保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用しながら、各種事業を通じて、分かりやすく幅広い子育てサービスに係る情報提供を行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 一点、事務局から資料の修正があります。資料7-1-2の15ページを御覧ください。通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」について、令和6年度量的実績の「ゆりかご・こくぶんじ面接率」が118.2%となっておりますが、正しくは101.0%です。修正させていただければと思います。 基本目標Ⅰ施策（1）については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」と通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」について、どちらも量的評価が「c」となっています。目標では、自立支援プログラム策定数8件、ひとり親家庭自立支援給付金利用者数14人です。令和7年度から令和11年度までの現行計画での目標は、自立支援プログラムが策定数10件、ひとり親家庭自立支援給付金利用者数10人です。 これに対して、令和6年度実績は、自立支援プログラム策定数が1件、ひとり親家庭自立支援給付金利用者数が2人です。つまり、令和6年度の目標も未達で、今後の計画でもある程度高い目標を掲げている状態であると理解しました。 評価理由等にはホームページや窓口で案内するなどの周知を行ったと記載がありますが、特にひとり親家庭は忙しいと思うので、通知などお知らせはあってもそれが結果につながっていないのではないのでしょうか。この項目はずっと量が足りておらず改善が見られないのではないかと思いますので、もう少し具体的に、なぜ策定数、利用者数が少ないのか、受け身ではなく積極的な活動を行っていただいて、この件数を伸ばしていただければと思います。
事 務 局	生活福祉課は事務局に入っていないので、子ども若者計画課からこの事業の状況について御説明させていただきます。 通番6、通番7については昨年度も御意見をいただきましたが、プログラム策定数、給付金利用者が増えない原因については、所管課でもなかなか捉えられていないのが現状です。 通番7については、似たような給付制度がハローワークにもあり、そちらのほうが多いようです。また、通番6については、事業の対象者がひとり親家庭の親、離婚前後の支援を受けている者、配偶者からの暴力被害者で将来ひとり親になる可能性がある者となっており、範囲が広いことから具体的な対象者数が把握できないのが実態です。
委 員	ありがとうございます。いろいろ調査されているということは理解しました。

	引き続き、制度の充実化を図っていただければと思います。
会 長	ほかに御意見や御質問がある方いらっしゃいますか。
委 員	通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」について質問です。令和6年度量的実績の評価理由等に積極的に電話で勧奨をしたことで目標を達成することができたと記載があります。この制度ができる前かもしれませんが、私も過去に面接を受けたことがありまして、初産婦の方であれば不安もあるかもしれませんが、私は第二子か第三子のときで、特に心配なことはなかったのに健診の際に結構長い時間拘束されて色々言われたと思います。これは電話だったり、対面だったり面接をすれば100%になるのでしょうか。
事 務 局	子育て相談室です。令和6年度量的実績については、重点事業評価シートに記載のあるとおり、対面もしくはオンラインで面接を実施した割合です。 委員の方から第二子、第三子の場合、状況によって例えば面接時間を短くできないかとか、面接を省略できないかなど、御意見をいただきました。実は同様の御意見を、面接を受けた方からもいただいています。 私どもとしては、全員の方と面接をしてその方々の個別の状況を確認させていただきたい、把握させていただきたいと考えて事業を実施しています。 しかしながら、そういった御意見もあるということをしかりと受け止め、今後の事業に生かしていきたいと思います。
委 員	先ほど通番6と通番7について質問しましたが、プログラム策定数が少ない、利用者が少ないというのは、この事業が市民に知られていないのか、それとも市の側で採用するハードルが高いのかによって違ってくるのではないかと思います。例えば税制優遇措置のように、知っている人だけが知っている、単純に知られていないということであれば、周知方法を改善すればいいのではないかと思います。これは周知がされていないのか、応募はあるけど採用されていないのか、どちらでしょうか。お聞かせいただければと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。この事業については御相談があった方にはしっかりと周知を行っていますが、実際に利用される方が少ないという話を所管課から聞いています。
委 員	今お話しにあったひとり親家庭の自立支援について、関連があるかどうかは分かりませんが、何か悩みを抱えていても、園の先生に相談していいか分からないから相談をしないという方が、うちの園ではありませんがいらっしゃるようです。もしかしたら、ひとり親の方も行政の手助けがあったとしても相談していいのか分からない、市に相談していいものではないと思い込んでいる方もいらっしゃるかもしれませんので、今お話しに出たように、もっと幅広い周知を進めていったほうがいいのではないかと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。離婚等によりお届けに来られた方に対しては、様々な制度を窓口で御案内させていただいておりますが、さらに幅広い周知が必要との御意見があったことは、所管課に伝えたいと思います。

会 長	ほかに御意見や御質問はありますか。 それでは、続きまして、基本目標Ⅰ施策(2)について事務局から資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料7-1-2を使用して御説明いたします。 個別の実施状況は、令和6年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番8「子育て支援活動の推進（地域組織化活動）」では、地域とともに支え合う環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援円卓会議や地区連絡会を開催し、市民活動団体等との意見交換や情報交換の場を確保した。また、地域の子育て支援活動団体の協力を得て、市ホームページだけでなく、団体の持つ広報媒体を活用したイベント等の広報を行い、地域の子育て支援活動団体等のイベント実施場所の確保や広報等の支援を行った。 通番9「こくぶんじ青空ひろば」では、市内10公園において誰もが安心して立ち寄れる遊びの場を提供したことにより、乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しみ、保護者同士の交流を深める機会を創出した。また、世代を超えたボランティアの受入れにより、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となり、地域全体で子どもを見守り、育てる環境づくりの促進につながった。 通番10「児童館における行事の充実」及び通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」では、地域の高齢者や学生のボランティアを受け入れて、読み聞かせやけん玉、おもちゃ病院等の行事を行った。各児童館のまつりや防災映画観劇会等の大規模行事では、地域の防災会・民生委員・PTA等の団体ボランティアと連携や協力をしたことで、多年代や地域との交流につながった。 各事業の実施に当たっては、就労や就学している方が活動に参加しやすいよう、土曜日や日曜日にイベントを実施し、ボランティアの受入れを行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅰ施策(2)については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」について、量的評価が「c」となっていますが、私もボランティアの登録方法を知らないの、周知が単純に足りていないのではないのでしょうか。もちろん、周知されていたとしても時間がないなどで集まらないということもあるかもしれませんが、周知方法を工夫すれば協力したいという方はいらっしゃると思います。この辺り、どのような形で声掛けをされているのか、お伺いしたいと思います。
事 務 局	子ども子育て支援課です。周知方法については、児童館のイベント等に御参加いただいた方に御協力をお願いしているのがメインです。昨年度もこの事業については、ボランティアに参加するメリットがないとなかなか参加いただけないのではないかと御意見をいただき、課内で検討した結果、例えば絵本作家の方に、

	児童館で乳幼児親子に対して絵本を紹介していただく試みなども行いました。 しかしながら、なかなかすぐにはボランティア登録者数の増加にはつながりませんでした。長くボランティアを続けてくださっている方々は、本当に長くやっ てくださっており、大変質の高い活動をしていただいておりますが、ボランティアの高齢化が進んでいることもあり、今後新たな方に新規登録をしていただける よう検討したいと思います。
委 員	同じく通番 11 についてです。令和 7 年度からの現行計画に関連付けた意見で すが、この計画に関してはボランティアの数に関する事業が掲載されていま せん。ボランティア登録数は、定期的に推移を見て、ある程度頑張っていけないと 増えないと思いますが、このように重点事業として載っていない場合、次の計画 にどのようにつなげていくのでしょうか。
事 務 局	児童館の事業は地域の方、ボランティアの方のお力がなくては成り立たないも のなので、そういったところとのつながりを深めるためにも、お手伝いいただけ る方を増やせるよう努めたいと思います。
委 員	ぜひ、そこは努力していただければと思います。このボランティア登録数は、 新しい計画では具体的にどの事業で確認していけばいいのでしょうか。
事 務 局	確認させてお答えさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただ ければと思います。
事 務 局	その間に、恐れ入りますが、先ほど紹介が漏れておりましたので、事務局につ いて御説明したいと思います。資料 7-1-6 を御覧ください。今、皆様から後ろ を見ていただくと、職員が並んでいるのが見えるかと思いますが、こちらが子 ども家庭部管理職と、事務局の子ども若者計画課職員です。このような体制で委員 の任期中対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、評価書を御覧いただくとお分かりになるかと思いますが、子どもや若者 に関する事業とは子ども家庭部の部署だけにとどまりません。ほかの部に関する 事業もございますので、できる限り御質問や御意見に対してお答えしたいと考 えていますが、詳細については把握しきれていないこともあります。そのような ことがあれば、まず一旦事務局で受け止め、関係部署に確認、共有させていただ き、御質問等につきましては、会議の別の回などで回答させていただければと思 います。何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。
事 務 局	子ども子育て支援課です。お時間をいただきありがとうございました。 新しい計画では、通番 41「児童館における行事の充実」において、指標として ボランティア登録数は記載しておりませんが、この事業の中で力を入れてまい りたいと思います。 計画に記載しているボランティア登録者数は、ボランティアとしてしっかりお 名前の登録までされている方の人数ですが、児童館で行事を実施するに当たっ ては、お名前の登録まではいかなくとも、たくさんの地域住民の方や保護者の方 のお力を借りて運営をしております。そのため、引き続き御協力をいただきながら、

	子どもたちが楽しめるような児童館の事業を実施してまいりたいと思います。
委 員	通番 10 では目標を達成しているのに通番 11 では目標を達成していないのは、特定のボランティアの方が多く参加してくださっている現状があるのだろうと思います。今後、ボランティアの人数は、数値としては表に見えてこなくなるのかもしれませんが、ぜひ活動は続けていただければと思います。
事 務 局	貴重な御意見ありがとうございます。
会 長	ほかに御意見や御質問はありますか。 続きまして、基本目標Ⅱ施策(1)について資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料 7-1-2 を使用して御説明いたします。 個別の実施状況は、令和 6 年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番 12「待機児童解消のための認可保育所の増設」では、当初の計画に基づいた令和 4 年 4 月 1 日付けでの待機児童解消を図ることができなかったため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認可保育所の入所定員を増員したが、待機児童を解消するには至らなかった。今後は、就学前児童人口の推移や保育所利用率を注視しながら、更なる定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整備し、待機児童解消に努めていく必要がある。通番 13「基幹型保育所システム事業」では、保育施設職員の知識・技術向上のため、乳児保育分野・幼児保育分野のキャリアアップ研修や、重大事故防止・食育等のスポット研修等、保育情勢や職員ニーズに沿った研修を実施した。また、保育の質の維持・向上を図るため、不適切保育未然防止に向けた巡回訪問を実施し、配慮が必要な子どもに対する保育士の対応力向上のための巡回相談を行った。通番 14「障害児保育事業」では、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を行うため、職員加配に対する補助を実施した。 通番 15「学童保育所整備事業」では、施設の狭あい状況の解消を目指し、第三小学校と第十小学校に学童保育所を新設した。また、小学校の三季休業中等に、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭の学校施設を借用して分散保育を行い、子どもが安心・安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を実施した。多様な体験・活動を行うことのできる環境の充実のため、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの協力員と適時情報交換を行いながら、学童保育所利用児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。民設民営学童保育所については、学童保育所設置事業者の公募を行ったが応募がなく、新たに整備することはできなかった。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅱ施策(1)については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番 12「待機児童解消のための認可保育所の増設」について、先ほど自己紹介

	で、私は保育所に子どもが入れずに審査請求までした経緯があるとお話ししましたが、逆に私からすると待機児童が9人にまで減っているということは評価したいなと思います。また、住んでいる場所から遠い保育所に入った場合、いくら保育所に入れても連れて行くのが大変なので、待機児童を0にするというよりも実質0という方向に持っていければいいのかなと思っています。新たにベビーシッター支援事業が始まるということで、この施策に期待したいと思います。
委 員	保育所を運営している当事者としての意見ですが、今委員がおっしゃったように、待機児童をここまで減らしたのはいすごいことだと思います。 今は子どもが減っていき、保育所の増設は考えられない局面で、定員の弾力化や定期利用などを活用して、ここまで減らしたと思います。 質的実績のところに民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員を行ったと記載がありますが、そのほかの市内の保育所もずいぶん老朽化しており、建替えや改修が必要な園が多くあります。 大きな園であれば、広い園庭があればその園庭に建物を建てて、保育所をそこで運営しながら工夫して建替えを行うということもできるかと思いますが、私どもの園のように園庭が狭いところではその場では建替えができません。例えば、ほかの土地を借りて仮園舎を建てて建替えをするとなった場合、保育所を2つ建てるようなお金をかけて建替えをしなければなりません。 その部分について、市から支援等があればより円滑に保育所の整備が進むのではないかと思います。また、新しく保育所を建替える際には、ホールや保育室にも利用できるよう柔軟に建替えることができれば、今後の対応もしやすいと思います。現場の意見としては、ぜひ検討していただければと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。今御意見をいただいたことについては、市としても対応ができないか検討をしているところですが、例えば建替えの仮園舎用の土地を準備することや、ほかの代替案について、大変申し訳ないのですがなかなか案が出ない状況です。東京都の土地を借りて園舎が建てられるような場所がないか調べたこともありますが、土地の広さが十分でないなど条件を満たすことができませんでした。 なかなか歯切れの良い回答ができず申し訳ないのですが、御意見を受け止めさせていただきます、今後案件があった際には御紹介できるよう方法を検討してまいりたいと思います。
委 員	歯切れの良い回答ができないということも現場の意見としては十分に承知していますが、例えば公園を利用するとか、土地のあっせんではなく市の施設の建替えの際に一部利用させていただくとか、そういったことをもう少し積極的に考えていただければと思います。
会 長	ほかに御意見や御質問はございますか。
委 員	通番 13「基幹型保育所システム事業」について、現場の意見として申し上げるとこの事業は本当によく頑張ってくださいっていると思います。特に、キャリアア

	ップ研修について、東京都では様々な研修が行われていますが、ほかの保育士に現場を任せて遠くまで電車に乗って研修を受けるというのは、なかなか大きな負担になります。市内の近いところで研修が受けられるということは非常にありがたい、現場としては大変助かっていますので、市の負担も大きいことは承知していますが、ぜひこれからも進めていただければと思います。
会 長	ほかに御意見よろしいでしょうか。それでは、続きまして、基本目標Ⅱ施策(2)について資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料7-1-2を使用して御説明いたします。 個別の実施状況は、令和6年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番16「男性が家事・育児に参画するための環境づくり」では、男性が家事・育児を担うことへの意識啓発として、男女共同参画週間や国際ガールズ・デー企画で「男性の育児参画・女性の社会進出」を啓発するポスターを掲示した。また、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催し、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考えるきっかけづくりを行った。さらに、市内における講座・イベントの実施に当たっては、土曜日や日曜日にも開催し、フルタイムで就労する父親も含め多くの方が参加できるよう配慮した。 通番17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」では、職員に対し休暇制度について、庁内電子掲示板へ案内文書を掲載したほか、新任職員研修を通じて各種休暇制度を周知し、子が生まれた職員には直接育児休業取得等の勧奨を行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅱ施策(2)については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」について、休暇取得率が記載されていますが、これはどの程度の期間のことでしょうか。例えば、1日や2日休暇を取っただけで育休取得率が100%とはなっていないでしょうか。休暇の取得は個人の自由ではあると思いますが、この数値がどれくらい信頼できるのか、ちょっとした疑問ですが、もし分かれば教えていただきたいと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。具体的な期間については把握していないため、所管課に確認の上、御回答させていただければと思います。
委 員	特に男性の育児休業取得率については、上司に当たる人たちに積極的に取っていただかないと進まないのではないかと思います。私の知り合いが地元で市長をしています、市長自ら2か月の育児休暇を取得したそうです。2か月で何ができるのか、ということはあるかもしれませんが、市長でも育休を取るという姿勢を見せるのだと言っていました。ぜひ上司の方々が積極的に休暇を取って、部下が休暇を取りやすい環境を作っていただければと思います。
会 長	ほかに御意見や御質問ある方いらっしゃいますか。 申し訳ありません。先ほどから喉の調子が悪く声が出づらいので、これからの

	進行を副会長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
副 会 長	それでは、今から進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 基本目標Ⅱ施策(3)について事務局から資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料7-1-2を使用して説明いたします。 個別の実施状況は、令和6年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番18「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催して市内の子どもの居場所についての情報共有を行い、推進への方策を検討した。年代を問わず、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子ども、生活に困難を抱える家庭の子どもを含め、全ての子どもに居場所を提供できるよう、各事業で様々な体験ができる環境づくりや機会の提供を行った。通番19「子ども対象事業」では、幼児から大学生までの幅広い世代を対象とした事業を実施し、芸術や文化、科学、農業体験など、あらゆる分野の学びの機会を提供した。恋ヶ窪公民館では国際教室を実施し、日本語での学習を支援した。通番20「子ども活躍の場の創出」では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるよう「一日図書館員」等の子ども自身が参加できる様々な行事を実施し、子どもの居場所の選択肢を増やすことに努めた。通番21「児童館における行事の充実」では、読み聞かせや工作、人形劇、収穫体験、観劇会、ジョイントライブ、各児童館のおまつり等、子どもたちの各年齢や発達段階に応じた行事を実施した。通番22「スポーツセンター、プールの個人開放」では、子どもたちへの居場所の提供として、各体育施設を個人に開放した。通番23「国分寺市プレイステーション事業」では、乳幼児とその保護者及び青少年がいきいきと安全に遊べる居場所として、施設内部をバリアフリー化し、妊婦や障害がある方も利用しやすい環境を整備した。通番24「こくぶんじ青空ひろば」では、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場を提供した。通番27「放課後子どもプラン」では、多くの子どもに安心して過ごせる居場所を提供できるよう、子どもにとって魅力的な企画を検討・実施した。また、学校の特別教室等での活動（学びの場）の実施回数を増やした。 通番25「公園・緑地の整備」では、子どもたちが安心・安全に過ごせる場を提供するため、令和7年3月にボール遊び場、未就学児童用遊具、広場等を設置した都市公園「戸倉みんなの公園」を開園した。通番26「遊具の更新」では、子どもたちが居場所として選択できる環境を整えるため、安全・安心に利用できる公園としての維持管理を行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅱ施策(3)については以上です。
副 会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番22「スポーツセンター、プールの個人開放」についてお伺いしたいと思います。市内にプールはいくつかありますが、おむつがまだ取れていない子が入れ

	るプールは少ないと思います。民間のプールに行くとその年代の子が多くいるので需要があるのだと思いますが、おむつが取れていない子でも入れるプールがほしいという要望などはあるのでしょうか。設備の様々な制約があってできないこともあると思うのですが、私はあったらいいと思います。
事務局	子ども若者計画課です。おむつが取れていない子が入れるプールの要望があるのか把握していないため、市内にそのようなプールがあるのか、また設置する準備があるのかも含め、所管課に確認の上、回答させていただきたいと思います。
副会長	ほかに、御意見や御質問はございますか。
委員	通番 26「遊具の更新」についてです。目標が令和2年度から令和6年度までで延べ 183 公園の遊具を更新する、となっていますが、実際の更新数は 58 公園だったということで、評価理由には、使用不可と判定した 30 公園の遊具の更新を行ったと記載があります。点検をした結果、更新するほどではないが、全体的に劣化が進行しているものもあったと記載がありますので、その場合は塗装など更新ではなく修繕で対応いただければいいと思います。要は、事業名が「遊具の更新」となっているので、そこに修繕のニュアンスも入るといいと思いました。
事務局	子ども若者計画課です。量的目標は令和2年度から令和6年度までで延べ 183 公園の遊具を更新すると設定されていますが、この期間に全遊具の点検を行い、使用不可と判定した遊具については全て更新を行いました。その結果、市内の全ての公園において、危険箇所がある遊具はないため、評価を「A」としています。
委員	評価の内容については理解しました。更新が不要なものに無駄にお金を使う必要はないと思いますが、更新の一手手前のものについては修繕していただいて、事業名があくまで更新となっているので更新にこだわっている部分もあるかと思うのですが、修繕という選択肢もあると思うので、そこは柔軟に対応していただければと思います。
事務局	目標としては更新という言葉を使っていますが、公園の危険箇所については、実際は新たに作るものとその修繕をその都度行っていると認識しています。
副会長	ほかに御意見、御質問はございますか。
委員	基本目標Ⅱ施策（3）全体について、全体的に目標を達成しており好調だと思いました。特に、通番 23「国分寺市プレイステーション事業」について、これ以上に良くすることを目指すための意見として、私は現在大学生ですが、大学も一つの資源ではないかと思います。国分寺市には東京経済大学、近隣の小金井市には東京学芸大学がありますが、先ほど話に出たボランティアの不足を補うためにも、広報先として候補に挙げていいのではないのでしょうか。学生にとっても、市の行政やイベントに関わるのはいい経験になると思います。このプレイステーションに関してもとてもいい事業だと思いますし、来場者数が増えたということは人員も足りなくなってくると思うので、そこを補う施策の一つとして、大学生に協力を求めてもいいのではないかと思います。
事務局	子ども子育て支援課です。御意見いただきありがとうございます。

	プレイステーションについて、来場者数が増えた要因としては、施設そのものがとてもいい子どもの遊び場であるということもありますが、移転して建物を用意できたことが大きいと考えています。この令和6年度目標は移転前に設定したのですが、移転して、きちんとして建物があって室内でも幅広い遊びを展開することができ、室外でも好奇心を持って自由に冒険遊びができる環境になったことで、当初の計画よりもかなり来場者数が増えました。 また、運営の人員について、プレイステーションは大変力のある事業者の方が運営をしてくださっており、この事業者の方が子どもの見守りを担うスタッフを育てるための研修を行っています。それに参加した3分の2以上の方からプレイリーダーとして、継続して地域の中で子どもを見守っていきたいという御意見をいただいております。 ぜひ、この研修の御案内を近隣の大学にも展開させていただきますので、学生の皆様にも御参加いただけますと大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	大学生がボランティアとして参加してくださっている事例について、少し紹介させていただきます。 子ども若者計画課では、国分寺市青少年育成地区委員会という組織がありまして、そちらの組織では、東京経済大学のボランティアサークルなどつながりを持って、地域の青少年活動にボランティアとして参加していただいています。また、東京学芸大学の学生の方で、学習支援として夏休みの宿題を子ども食堂で手伝っていただいているということも伺っています。
委員	プレイステーションについて、先ほど移転前のお話がありましたが、移転前は私どもの園から歩いて5分程度のところにありました。移転してからは園からは遠くなりましたが、在園児の様子を見ると、園のあとにプレイステーションに親子で遊びに行っているお子さんが多くいらっしゃるようです。ただ、様子を見ると、やはり行っているのは年長さんが多く、年少さんはあまり行っていないようです。園から遠いので、下に小さい赤ちゃんがいる場合などはなかなか行きづらい距離なのかなと感じていますが、こんなにいい事業なので、難しいお話だとは思いますが、市内に1か所だけではなく、もっといろんなところにあるといいと思いました。人員の確保や予算の都合、場所の問題など様々あるかと思いますが、園の近くにあったときは親子でカレーを作ったり火を起こしたり、子どもにとってとてもわくわくする場所でした。園の子どもたちも、幼稚園の後に行くのをとても楽しみにしています。 目標を大幅に超えて来場者が来ているということは、親子にとって本当にわくわくして訪ねることができる場所になっているのだと思います。学生ボランティアの方など、見守りの担い手が増えていけるようであれば、将来的には、規模は小さくても、同様の場所が市内に増えるといいなと思いました。
委員	通番 21「児童館における行事の充実」について意見です。子どもが通っていた

	保育園では、卒園生による先生体験があるようです。2年ほど前から、子どもが先生の代わりになって園児のお世話をするイベントが始まって、今年は1つ上の代の卒園生しかできないと制限をかけるくらい非常に人気で、うちの子どももとても楽しかったと言っていました。 児童館に置き換えると、今は特に夏休みで時間がある小学生も多いと思うので、児童館でも、そのような先生体験のようなイベントがあってもいいかもしれないと思いました。
副 会 長	予定していた会議終了時間を過ぎていたので、事務局に御相談したいのですが、予定では基本目標Ⅱ施策（４）までやる予定となっていました。これは、今日やりきったほうがいいのか、それとも次回に回すのか、どちらがいいでしょうか。
事 務 局	本日が第1回の会議ですので、1つの施策であれば第2回以降でもカバーできると考えています。本日はここまでとして、基本目標Ⅱ施策（４）は次回でも問題ないかと思います。
副 会 長	ありがとうございます。事務局からはこのように提案いただきましたが、委員の皆様そのような方向でよろしいでしょうか。 それでは、次回は基本目標Ⅱ施策（４）も含めて評価したいと思います。 本日の議事は全て終了しました。事務局より「7 その他」についてお願いします。
事 務 局	本日は長時間にわたりありがとうございました。 次回の会議についてお知らせします。次回は8月19日（火）午後6時30分から、本日と同じ市役所5階第三委員会室で行います。 議題については、本日、行いました計画評価の続きに加え、「令和7年度 特定教育・保育施設の定員の設定（確保方策）について」を行う予定です。来年度、認証保育所から認可保育所に移行施設があるのですが、その定員について皆様に御意見をお伺いしたいと思います。詳しくはまた会議当日に御説明させていただければと思います。今回と同様に、会議1週間前程度になりましたら開催通知と資料を送付させていただきます。 次回の会議についても、2時間程度を想定しております。お忙しいところお手数ですが、御出席の程、よろしくお願いします。以上です。
会 長	それでは、以上を持ちまして、本会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。

— 了 —